

平成28年度第3回座間市地下水保全連絡協議会 会議録

- 日 時 平成29年2月20日（月） 午後3時00分～午後3時50分
- 場 所 座間市役所 5階 5-2会議室
- 出席者 岩田会長、小俣副会長、室星委員、小林委員、山田委員、渡井委員、渡邊委員、
神谷委員
- 事務局 環境経済部長、環境政策課長、環境保全係長、主事1名、主事補1名
- 公開の可否 公開 一部公開 非公開
- 傍聴者 なし

1. 環境経済部長あいさつ

2. 議題

(1) 地下水保全に係る事業計画の進捗状況について

①事務局

地下水保全に係る事業計画について、現時点の進捗状況を報告させていただきます。
雨水浸透施設の清掃推進については、清掃方法についてのリーフレットを作成し、
イベントでの配布やホームページ上での公開を始めました。

地下水・湧水中の有機塩素系化合物分析委託及び地下水・湧水中の有害物質分析委
託については、調査地点・項目を精査し、来年度より事業を整理統合して実施します。

土壌中の有害物質分析委託及び有機塩素系化合物使用事業場の簡易土壌調査につい
ては、本年度より廃止となりました。

ダイオキシン類実態調査委託については、本年度より土壌調査を廃止としました。

雨水浸透施設等設置助成 重点的かん養推進区域の拡大については、基本計画改定
に合わせて平成28年度初頭に条例施行規則改正を行いました。

湧水ツアーの開催については、来年度に実施する予定です。桜美林大学のインター
ンシップの学生を受け入れ、就業体験をしながら、学生たちと企画内容を考えました。

地下水保全に関するwebページの整備については、湧水ざまップを市ホームペー
ジに掲載しました。湧水DVDの掲載については技術的に出来ませんでした。

②質疑

・岩田会長

大学生とのインターンシップとはどのようなものなのでしょうか。

・事務局

毎年2名、環境に対する研修という形で学生を受け入れています。その中で、学生

の意見を取り入れることができないかと考え、職員と学生で、市西部の湧水エリアを歩きながら湧水ツアーの開催に向けた企画立案を行いました。

(2) 座間市地下水総合調査事業について

①事務局

平成29年度から5か年かけて新たに実施することとなった「地下水総合調査事業」について、調整の結果、全額県の補助金にて実施できる目処がつかしました。

事務局としては、委託業者選定において協議会委員の皆様方に委託業者選定委員になっていただき、審査への御協力をお願いしたいと考えています。

②質疑

・岩田会長

協議会委員に、委託事業者の選定委員として審査をしていただきたいということでしょうか。

・事務局

専門的な知識や技術力が要求される事業であるため、一般競争入札ではなくプロポーザル方式での選定がふさわしいと考えています。その選定委員に、委員の皆様にもなっていただきたいと考えています。

・小林委員

事業の規模を教えてください。

・事務局

平成29年度から5か年をかけ、座間市地下水保全基本計画の趣旨に沿った地下水保全の実現に向け、地下水総合調査及び三次元水循環解析モデルの解析を行い、地下水・湧水の保全に有効な対策に反映させてまいります。なお、財源には神奈川県水源環境保全・再生市町村補助金を活用し、4,500万円位の規模の事業になります。

・渡邊委員

事業者の審査は内容のみ検討するのでしょうか、費用も考えるのでしょうか。

・事務局

内容を審査していただくことになると思います。審査については、基準を細かく設けて点数化できるようにしようと考えています。

・小俣副会長

審査前に審査のポイントなどが分かるように情報をいただけると助かります。

・事務局

了解しました。

- ・ 渡井委員

事業費が少ないということはないでしょうか。

- ・ 事務局

他市などを参考にして事業費を設定しました。また、相見積りも取っていますので、妥当な金額と考えています。

- ・ 各委員

異議なし。

(3) 地下水保全対策基金について

①事務局

昨年12月に、地下水位を常時観測しているシステムのメンテナンスを行ったところ、市内に設置してある6台の自動地下水位計の内、2台に異常があることが発見されました。委託業者による見積もりでは、修理費が932,796円(税込み)となっています。

この水位計を修理するために、来年度予算に盛り込むには時間的に無理なため、地下水保全対策基金を活用して来年度の早い時期に修理を実施させていただきたいと考えています。

座間市地下水保全対策基金管理・運用要領第7条により、基金による地下水保全施策を実施するにあたっては、座間市地下水保全連絡協議会の協議が必要なため、議題として提案させていただきます。

なお、水位計の修理に基金を活用することについては、同要領第3条第1項に該当するため、問題ないと考えます。

②質疑

- ・ 岩田会長

故障内容についてももう少し詳しく聞きたいのと、他の4台については大丈夫でしょうか。

- ・ 事務局

装置の経年劣化と思われますが、実際の水位より十センチ程度の誤差が生じています。毎年メンテナンスを実施していて、今現在は他の4台については問題ありません。

- ・ 岩田会長

基金を活用して水位計を修理してよろしいでしょうか。

- ・ 各委員

異議なし。

(4) その他

①事務局

平成28年3月に改定した「座間市地下水保全基本計画」が、内閣官房水循環政策本部から、水循環基本計画に基づく「流域水循環計画」の第一弾として認定されたことを報告させていただきます。

水循環基本法に基づき策定された水循環基本計画の理念が、座間市地下水保全基本計画の内容と合致していることが評価され、今回の認定に至りました。

②質疑

特にありませんでした。